

製材産地における県森連木材共販事業の位置

—岡山県森連勝山共販所の集出荷構造からみた特徴と役割—

伊 藤 勝 久

The Current State of the Joint Log Selling Project of the Prefectural Federation of Forest Cooperatives in the Concentrated Lumber Industry District
—The Features and Roles Katsuyama Log Auction Market
from the Point of its Distributional Structure—
Katsuhisa Ito

I はじめに

岡山県勝山地区は、隣接する津山地区とならんで、柱角を中心とした製材品群、いわゆる「美作材」を産出する製材産地である。

このような製材産地は、原木の良質性に依存する「原木銘柄」としてのそれ——例えば、奈良県吉野・桜井産地——と、製品の良質性を重視する「製品銘柄」——例えば、岐阜県東濃産地——とにわけることができる。前者は、比較的歴史が古く、資源立地型の産地でもあり、後者は1960年代後半から展開した、後背地の森林資源に必ずしも依存しない、技術立地—原木集積ともいうべき新しい形の製材産地である。そして、勝山地区は後者の典型的事例の一つである。

従って、「製品銘柄型」製材産地の存続の要として、技術的背景もさることながら、地域における原木集積機能が重要な役割を担っている。この場合、製品の良質性—高価格性に規定されて、一般に原木価格相場の水準が高く、それが広範に良質原木を集積しうる要因になっている。勝山地域では、この原木市場が3カ所あり、原木の集積と選別・分配機能を担っている。

本稿では、これら原木市場の製材産地に果たす役割を、3市場について特徴を析出し、とくに、地元の森林資源との関わりが強い、県森林組合連合会の木材共販所の意味について考察する。

II 勝山製材産地における原木市場の概要

1. 県森連勝山共販所

岡山県森林組合連合会勝山共販所（以下、勝山共販所

と略す）は、地元の勝山町森林組合が中心となって、1967年3月に主として郡内8森林組合の共販所として設立された。

その概要をみると、事業種目は当初においては、国産材原木の市売、乾シイタケと植林用の苗木の集荷となっていた。現在、市売市場の立地条件は、国道181号線のごく近くで、また中国自動車道の落合インターチェンジからも近く、交通の便は大変良好であり、原木の搬入、搬出用の大型トラックの導入も可能である。市売は1ヶ月に3回開かれており、最近では、年間30,000m³前後の原木を扱っている。

共販所の開設当初は、地域内の同業者の反発も強く、集荷する原木の大半は前渡金によるものであった。その後、森林組合の林産事業を中心に出材量は徐々に増加してきた。75年に真庭郡内の6森林組合（湯原、勝山、久世、落合、新庄および蒜山森林組合）が広域合併したことを契機として、森林組合の林産・販売体制が整備・強化された。

その反面において、共販所自体と単位組合の組合員との結合関係が稀薄になり、共販所の設立当初50%あった系統利用率（出荷材のうち、森林組合、県森連が占める割合）は、77年には、金額、材積ともに30%弱にも低下している。しかも、真庭郡内の2森林組合（真庭森林組合、美甘村森林組合）の系統利用率に占める割合は、約15%であり、他県の県森連からの出荷材もかなりの割合をしめており、地域内の森林組合の共販所という本来の性格は、次第に薄れてきている。

しかし、量的に見ると、79～80年までは全体の取扱量とともに徐々に拡大し、各森林組合の林産事業の拡大が

うかがえる。一般出荷者（員外）は郡内の業者のシェアが高く、全体的に見れば、郡内からの（森林組合をふくむ）出荷が中心となっている。また、出荷樹材種を簡単に見ると、森林組合の広域合併以前は公有林からのヒノキ材が多かったが、近年ではスギ材や小径木の出荷が増加している。

共販所における年間取扱量は、図-1に示すように、年々増加しており、83年度には約28,000m³となっている。しかし、これは民間市場である、真庭木材市場に比較するとかなり少ない。取扱材の年間平均単価をみると、勝山地域内にある3原木市場のなかでは最も低く、その集荷内容は、スギ材や小径木の比率が高い。「これは勝山共販所が地域産材一現在の資源構成を反映してスギ材の伐採量が多く、良質ヒノキ材の生産量は少ない一の集荷市場という性格をもっていると見てことができよう。」(注1) このことについては、後ほど詳細に分析を試みたい。一方、出荷先（買方）について見てみると、その殆どは地域内の製材業者である。この傾向は、他の2原木市場についても同様であり、従って、勝山共販所は他の2市場とともに勝山地域の原木供給機能を担っているといえよう。この事についても、後ほど詳細に分析してみたい。つぎに、他の2原木市場について、その概要をごく簡単に述べておこう。

2. 真庭原木市場

まず、真庭原木市場（真庭原木市売株式会社）は、最も創設が古く、60年に地元の製材業者が中心となつてつくられた。この市場は、勝山産地の形成過程に非常に重要な役割を果たしてきたといえる。市売土場は、久世町の本社土場の他に、64年より、ヒノキ専門の製材工場が集中している勝山町月田地区にも土場を開設し、毎週2カ所の土場で市売を行なっている。

年間取扱量をみると、図-1にみるように、79年をピークに若干の減少を示し、とくに、取扱金額において著しい。取扱樹種では、県外産のヒノキ材が中心で、しかも良質材が多い。出荷者は、77～78年ごろまでは、郡内の業者が主体であったが、それ以降は、県外業者の比率が増加している。従って、この市場は県外産のヒノキ良質材を中心とした集荷を行ない、勝山地域の製材業者が生産するヒノキ柱角の原料供給の中心的部分を担っていると考えられる。また、集荷量及び価格の安定を図るために、64年から始めた市場自らの立木買い（素材生産）も最近では強化しつつある。原木市売の他の事業種目としては、会社で山林を所有して、林業経営を行なっている。

3. 落合木材流通センター

次に、落合木材流通センター（以下、落合センターと略す）についてみてみよう。落合センターは、77年に製品市場である勝山木材市場が落合町に開設したものである。その開設の趣旨は、当時すでに営業していた2市場ではあまり取り扱っていなかったヒノキ高級材を県外から広域に集荷し、地元製材業者へ供給することであった。土場は落合町にあり、中国自動車道の落合インターチェンジに近く、土場面積も他の市場に比べてかなり広い。

年間取扱量は、81年度においては、材積で約27,000m³、取扱金額は約16.5億円となっている。この市場での取扱品目は高級材が中心で、平均単価も低下しているものの、他の2市場に比べると高い水準を保っている。出荷者は、県外業者が多く集荷量の約70%を占めている。県外業者では、鳥取県、広島県、四国4県、愛知県

の業者の比率が高い。

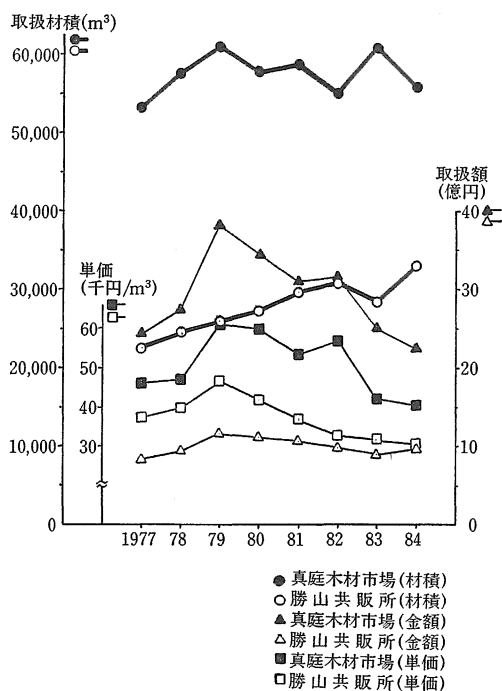


図-1 原木市場の取扱量、金額、単価の推移資料) 勝山共販所、真庭木材市場

それが相互規定的に独自の役割を担っており、この地域で生産される幅の広い製材品目に対応した原木の品揃えが行なわれているのである。

III 集出荷構造の特徴

1. 集荷の実態

勝山共販所における原木の集荷状況を見てみよう(表-1参照)。この表は、勝山共販所に出荷する業者、森林組合のうち、上位20位(一般出荷者のうち上位10位、および森林組合上位10位の合計)を集計したものである。

まずこれら上位20位の業者、森林組合の全体取扱金額に占める割合をみると、年毎に多少の変動があるが、69%~77%で、いずれの業者も毎年一定の出荷量を保っている。ただ全体取扱量(金額)の推移をみると、79~80

年をピークに若干の減少に転じている。さらに、特定業者、一般目者(注2)および森林組合に分けて出荷比率の推移をみると、それぞれ約50%、20%、30%となっており、この比率にはあまり大きな変化はみられない。

次に、地域別に集荷の傾向をみてみよう。真庭郡内、その他の岡山県内およびその他の中国地方に分けると、「真庭郡」では81年に急激なおちこみ(全体取扱量(金額)の約35%)が見られ、最近まで傾向的には、48%から40%へと変化している。これに対して、「その他の中国地方」では78~80年に10数%まで減少しているが、傾向的には、22%から28%へと増加している。「その他の岡山県内」は主として隣接する苫田郡、阿哲郡および津山市の業者、森林組合であるが、80年をピークに最近は減少に転じており、全体に占める比率は10%弱である。

表-1 勝山共販所形態別・地域別出荷者の推移

	1977年 (%)	78年 (%)	79年 (%)	80年 (%)	81年 (%)	82年 (%)	83年 (%)	84年 (%)
真庭郡内	(62)48	(64)45	(67)49	(63)47	(49)47	(55)41	(62)47	(53)40
真庭 森林組合	(20)16	(22)15	(16)12	(19)14	(13)9	(14)9	(15)12	(13)10
美甘村森林組合	(2)1	(2)1	(1)1	(1)1		(0)0	(2)1	(1)1
その他岡山県内	(9)7	(10)7	(11)8	(16)12	(14)10	(15)11	(10)8	(10)8
広島 島根 県	(10)8	(10)7	(3)2	(9)7	(14)10	(12)9	(8)6	(12)10
鳥取 島根 県	(17)13	(14)10	(13)9	(10)7	(18)12	(16)12	(19)15	(23)18
島根 他	(1)1		(7)5	(1)1	(3)2	(2)2	(1)1	(1)1
その他	(1)1			(2)1	(2)1		(0)0	(0)0
特定出荷者計	50	36	51	50	53	54	54	52
一般出荷者計	23	28	22	19	22	20	22	21
森林組合計	27	36	27	32	25	26	25	27
特定+森組 (上位10者)	(100)77	(100)69	(100)73	(100)75	(100)71	(100)75	(100)77	(100)76
(*)	637,430	659,500	868,770	843,450	770,230	747,978	679,489	760,043
合計取扱額 金額(千円)	100	100	100	100	8 100	100	100	100
(*)	829,680	950,360	1,189,040	1,126,110	1,04,440	991,701	885,226	997,522

資料) 勝山共販所市売明細

注) %について、()内の数値は、特定出荷者、出荷森林組合のそれぞれ上位10者の合計に対する比率 ()なしの数値は、合計(年間取扱高全体)に対する比率
*は、金額(実数、千円)
「その他」欄については77、79年度は、兵庫県。81、84年度は、高知県、83年度は福井県である。

表-2 勝山共販所の出荷者別年間取扱量の推移

	1977年 実数(指数: '77=100)	79年	81年	82年	83年	84年	
材積 (m ³)	合計	22,307(100)	25,833(116)	29,617(133)	30,735(138)	28,461(128)	33,199(149)
	特定	10,341(100)	12,804(124)	15,402(150)	16,128(157)	14,150(137)	15,241(148)
	一般	5,391(100)	5,676(105)	6,812(126)	6,918(128)	6,987(130)	8,424(156)
	森組	6,576(100)	7,353(112)	7,402(113)	7,688(117)	7,324(111)	9,532(145)
金額 (百万円)	合計	829(100)	1,189(143)	1,084(131)	992(120)	885(107)	997(120)
	特定	414(100)	601(145)	574(139)	535(129)	475(115)	521(126)
	一般	189(100)	266(141)	235(124)	199(105)	192(102)	212(112)
	森組	226(100)	322(142)	275(122)	258(114)	218(97)	264(117)
単価 (千円/m ³)	合計	37(100)	46(124)	37(98)	32(87)	31(84)	30(100)
	特定	40(100)	47(118)	37(93)	33(83)	34(85)	34(100)
	一般	35(100)	47(134)	34(97)	29(83)	27(77)	25(100)
	森組	40(100)	44(110)	37(93)	34(85)	30(75)	28(100)
小径木 (m)	合計	27(100)	77(285)	—(—)	42(156)	56(207)	50(185)
	特定	5(100)	2(40)	—(—)	—(—)	—(—)	6(120)
	一般	11(100)	49(445)	—(—)	41(373)	44(400)	38(345)
	森組	10(100)	25(250)	—(—)	1(10)	12(120)	6(60)

資料) 勝山共販所市売明細

ところで「真庭郡」における真庭森林組合の比率はどうであろうか。表から見る限りでは、16%から10%へと傾向的に減少しており、最近では、全体の10%を占めるにすぎない。

一方、量的にはわずかながら、これらの地域の他にも入荷があり、兵庫県(県森連)また、ここ数年の傾向として高知県(県森連、大正町森林組合)、福井県(美山町森林組合)からの入荷もみられるようになり、広域化している。

次に、表-2において、取扱材積、金額との関連で取扱量の推移を考察してみよう。取扱材積の合計でみる限りでは、傾向的にはほぼ一貫して増加している。しかし、前述のように取扱金額では、79年を境に減少し、最近では77~78年の水準に

まで低下している。さらに、市売単価は木材不況を反映して低落が著しく、現在では75年の水準まで下がっている。

このような全体的傾向の中で、特定業者、一般業者および森林組合それぞれの出荷にはどれ程の内容の差が見られるのであろうか。特定業者では材積の点で、81年まで一貫してのびており、とくに80年から81年の変化が著しい。しかし、その後若干の減少傾向をみせている。これに対し、一般業者、森林組合では最近まではほぼ一貫して増加しているという差がみられる。特定業者のこのような傾向は、木材不況による山林所有者の行動、つまり資産保持的傾向と深く関連していると考えられる。一方、森林組合などでは主伐木の減少が目立っているが、それ以上に間伐木や小径木の伐採量が増加していると考えられる。これは、次に見るように各事業主体の出品する原木単価の推移からもうかがえる。

図-2から、原木単価の推移から考察を加えてみよう。図に示すように、79年をピークとして原木の価格は低下の一途をたどっている。この中で、特定業者の出品する原木は常に高価格を維持し、いわば「量より質」の出材を実行している。反面、森林組合や員外の一般業者では、ピーク時期を除いては比較的低価格である。この傾向は、83~84年の森林組合の出材品の価格で顕著に表れている。

各出荷主体の樹材種別出材量を直接に示すデータはないが、聞き取りによると、80年前後からの変化として、間伐材の増加が目立っているといわれる。これは、森林組合の扱う出材量そのものは以前と同じであるが、林分が間伐期に入り、保育に重点を移した結果であり、従って、製材用原木の十分な供給が困難になってきているといわれる。

ところで、表-3で、勝山共販所を真庭木材市場と比

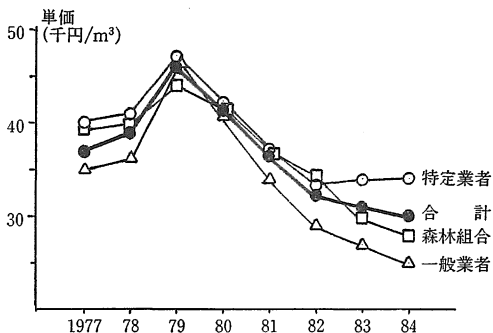


図-2 勝山共販所における出荷者別出品材単価 (資料) 勝山共販所

較しながら、市の特徴を考えると次のようになろう。勝山共販所の出荷材の樹種別内訳は、スギとヒノキは、本数比でそれぞれ27%、73%、材積比で50%、50%、金額比で37%、63%と、ヒノキが主体になっているといえる。これは、勝山地域の原木市場の特徴の一つである。同様に、真庭木材市場の出荷材を樹種別にみると、スギ、ヒノキは、本数比で36%、64%、材積比で38%、62%、金額比で20%、80%と、ヒノキの比率がさらに高くなっている。

また、勝山共販所と真庭木材市場のスギ、ヒノキの本数比が逆転しているところから、勝山共販所においては、小径木の割合が高いと考えられ、どの材長でも小丸太や径級7~10cmのいわゆる小径木が多くなっている。実際に最近の市の状況を聞くと、主伐木が20~30%で、間伐木(末木を含む)が70~80%であるという。

勝山共販所もヒノキ中心の市場であることは、前述のとおりであるが、ただここではスギ材が比較的多く、また、真庭木材市場では殆どなかったマツ材、広葉樹材が本数比率で数%集荷されているのが特徴である。

市売価格の点では、47,200円/m³と真庭木材市場に比べて低くなっている。これを径級別にみると最も高いものは13~16cmの柱口材で71,100円、以下、26cm以上、18~24cmと続いているが、真庭木材市場と比較して、柱口材で高価格を実現している。1樫当たりの本数をみると、ヒノキ全体では約16本で、真庭木材市場よりも多い。このことを単純にみれば、選別が粗く、厳密に選別する必要のある高級材は少ないということを示している。

2. 出荷の実態

ここでは、勝山共販所における出荷の動向と買方の特色などを考察する。

勝山地域の原木市場の買方は、ほとんど地元の製材業者によって占められている。しかし、勝山地域の3原木市場にそれぞれ特徴があるように、各市場の買方にも特徴がみられる。

表-4は、各市場の買方のうち、上位10社を表したものである。各業者に付した記号は、業者が市場で購入する材種の品等(価格帯)を、各業者の生産する製品種別によって分類した類型である。ここでは、3類型に分け、Aをヒノキ柱・ヒノキ通柱、スギ造作材、突板などの高価格材、Bをスギ・ヒノキ並柱、スギ中目板、その他の一般材、Cを小径木、ダンネージ、2m柱などの低価格材としている。

上位10社の各市場の総取扱金額に占める割合をみると、勝山共販所では60.8%、真庭木材市場では65.4%、

落合流通センターでは63.1%を占めている。したがって、各市場での上位10社のシェアは、いずれも約60%強とあまり大きな差は見られない。ただ、市場によって各類型に属す業者の数および類型別のシェアに差が見られる。この類型を用いて買方の上位10社をみると、勝山共販所では、C型の業者が購入する割合が高く、4業者で全体の28%を購入している。また、落合流通センターでは、A型の業者が購入する割合が高く、7業者で全体の44%を購入している。真庭木材市場でも、A型の業者が購入する割合が高い。

図-3は、表-4の市場別に各類型に属する業者の購入比率を表したものである。これによると、A型については落合流通センターが最も多く、次いで真庭木材市場、勝山共販所となっている。B型については真庭木材

市場が最も多い。また、C型については勝山共販所が多くなっている。このことから、先に市場の概要でも触れたように落合流通センターは、高級材中心であり、これに対し真庭木材市場は一般材が多く、勝山共販所では小径木などの比重が大きいいえよう。

ただし、各類型別の業者数、シェアに市場による差があるといっても、各業者は特定の市場のみから購入している訳ではない。例えば、小径木についてみると、勝山地域には大手の小径木専門加工業者が4業者存在するが、いずれの業者も競合を避けるために原木購入を特定の市場に決めている訳ではなく、3市場から一定程度購入しているのであって、その市場の特色として、取扱材の内容に差がみられるのである。

販売先の地域をみると、ほとんどが勝山町(含、月田

表-3 出荷材の内訳の事例

材長 (m)	径級 (cm)	勝山共販所 第511回市 (81年10月6日)						真庭木材市場 第1047回市 (81年10月8日)								
		本数			材積 (m ³)	金額 (千円)	単価 (千円)	粒数	本数			材積 (m ³)	金額 (千円)	単価 (千円)	粒数	
		ヒノキ	スギ	その他	ヒノキ	ヒノキ	ヒノキ		ヒノキ	スギ	その他	ヒノキ	ヒノキ	ヒノキ		
2m	小丸太	620	155	0	—	113	—	10	391	304	0	—	27	—	2	
	7~10	1,519	97	5	20	274	13.7	19	119	57	0	4	54	14.5	6	
	11~12	530	41	6	14	183	12.9	12	193	32	0	5	137	26.3	9	
	13~16	386	129	57	16	287	18.4	45	320	48	3	15	246	16.6	26	
	18~24	167	67	98	13	236	17.6	57	215	39	1	18	419	23.8	39	
	26以上	44	10	34	2	66	28.2	14	23	12	0	3	186	6.36	16	
	計	3,266	499	200	66	1,159	17.7	157	1,261	492	4	44	1,070	24.2	98	
3m	小丸太	847	685	0	—	143	—	27	802	398	0	—	182	—	5	
	7~10	3,502	1,025	42	90	1,730	19.2	63	1,115	868	0	28	580	20.4	45	
	11~12	1,873	506	32	78	1,894	24.4	53	898	635	1	42	1,133	27.2	47	
	13~16	1,203	669	165	69	3,968	57.3	171	1,320	788	3	85	4,514	53.0	110	
	18~24	233	317	171	26	1,706	66.1	116	491	218	4	45	3,261	72.7	157	
	26以上	8	17	82	2	206	76.2	6	39	24	1	8	598	75.1	25	
	計	7,672	3,219	492	266	9,647	36.3	436	4,665	2,931	9	208	10,267	49.3	389	
4m	小丸太	840	689	0	—	175	—	15	269	224	0	—	71	—	4	
	7~10	775	186	10	26	731	28.4	34	519	273	0	19	558	30.7	19	
	11~12	147	71	19	7	234	35.3	7	58	12	0	2	32	18.0	5	
	13~16	27	41	134	2	107	48.9	11	17	18	2	3	111	32.5	8	
	18~24	37	247	176	7	546	77.7	30	19	123	2	4	277	63.0	15	
	16以上	7	151	63	2	241	127.2	7	5	74	1	2	178	109.7	5	
	計	1,833	1,385	402	44	2,032	46.7	104	887	724	5	30	1,236	41.6	56	
6m	7~10	35	0	0	2	102	46.5	8	22	0	0	1	72	5295	2	
	11~12	130	0	0	13	815	64.7	20	93	6	0	13	818	63.3	13	
	13~16	434	0	0	62	6,653	108.2	86	661	97	0	88	8,428	96.0	81	
	18~24	107	1	2	7	950	134.1	12	68	6	0	16	1,491	90.5	30	
	26以上	0	0	0	—	—	—	—	0	0	0	—	—	—	—	
		計	706	1	2	83	8,521	102.2	126	844	103	0	119	10,810	91.2	126
その他		33	1	59	5	465	98.4	25	12	35	1	1	132	116.0	8	
合計 (%)		13,510 (69)	5,105 (26)	1,096 (5)	463 (50)	21,825 (63)	47.2	—	7,669 (64)	4,285 (36)	19 (0)	402 (62)	23,515 (80)	58.5	679	
総計		19,711			933 34,541			—	11,973			646 29,592			—	—

出典) 本表は、網島直彦「製材産地における原木市売市場の実態とその役割—岡山県真庭郡勝山地域を事例として—」(1982年度、島根大学卒業論文)から引用、調整した。

地区)、久世町、落合町の真庭郡南部である。また、津山市の業者も入っているが、そのほかの郡外などへの販売はほとんどない。これは、3市場いずれでも同様である。

3. 市場価格の動向

さてここで、勝山共販所、真庭木材市場における主要樹材種の価格の推移について見てみよう。図-4はヒノキ6m柱材、ヒノキ3m柱材、スギ4m中目材について75年から84年までの価格の推移を表したものである。

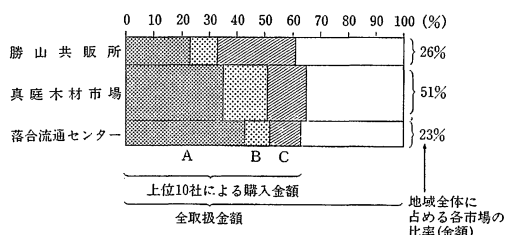


図-3 3原木市場における上位買方の類型別シェア
資料) 真庭木材買方組合資料による (1985年)

る。これによると、全体としては、80年からの価格低減は、75年の価格水準にも及ばず、その低落傾向はスギよりもヒノキにおいて著しい。市場ごとは、勝山共販所、真庭木材市場の価格動向はほとんど一致しており、タイムラグもみられない。

従って、この事例から勝山地域の原木供給構造について、次のような点が指摘できるであろう。第一には、各樹材種についてみれば、市場による価格差はない。これは、いずれの市場においても需要者に合った選木が完全に行なわれ、また買方も一つの市場に偏ることなく3市場でまんべんに購入していることの証左でもある。第二は、タイムラグが存在しない点でいずれの市場もプライスリーダーにはなりえないという事である。もっとも同地域内で、図にあるような1ヶ月以上のラグの存在はありえない。むしろ勝山地域での原木価格の基準は、勝山木材市場における製品価格の動向であり、それは出荷者である製材業者をはじめとして山林所有者も注目しているのである。

各市場での取扱材全体の84年度の平均単価を比較してみると、樹材種込みでは勝山共販所が約30,000円、真庭木材市場では約40,000円となっている(市場での聞き取

表-4 勝山地域の3原木市場における上位買方

勝山共販所				真庭原木市場				落合流通センター			
業者	地域	類型	シェア	業者	地域	類型	シェア	業者	地域	類型	シェア
T製材	久世	C	9.1	Y木材	久世	B	11.9	K木材	勝山	A	8.7
Y木材	久世	C	7.1	T産業材	久世	A	8.3	H建設	月田	B	8.6
T産業	月田	A	6.9	Y木材	月田	C	7.7	T産業	月田	A	8.3
I林業	津山	A	6.1	T製材	久世	C	6.8	K製材	月田	A	7.0
M木材	久世	C	5.9	D木材	月田	A	6.0	I林業	津山	A	6.0
T工業	久世	C	5.8	H材木	月田	A	5.6	T製材	久世	C	5.6
K木材	勝山	A	5.6	K製材	月田	A	5.3	M工業	勝山	A	5.3
S製材	津山	B	5.2	K木材	落合	A	4.8	Y木材	月田	C	5.0
H建設	月田	B	5.1	I林業	津山	A	4.6	D木材	月田	A	4.3
M工業	勝山	A	4.1	H建設	月田	B	4.2	H製材	月田	A	4.2
合計			60.8	合計			65.4	合計			63.1
類型別合計		A	22.7	類型別合計		A	34.9	類型別合計		A	43.9
		B	10.3			B	16.1			B	8.6
		C	27.8			C	14.5			C	10.7
上位10社合計(実数, 百万円)			579	←			1,401	←			682
取扱額合計(実数, 百万円)			952	←			2,143	←			1,081
地域における市場のシェア(%)			23	←			51	←			26

資料) 真庭木材買方組合資料による。

注) 買方の類型はつぎの基準による。

A類型 主たる製品が、ヒノキ柱・ヒノキ通柱、スギ造作材、突板などの高価格材

B類型 主たる製品が、スギ・ヒノキ並柱、スギ中目板、その他の一般材

C類型 主たる製品が、小径木、ダンネージ、2m柱などの低価格品

なお、各業者の類型分けの基準は、各市場での聞き取りによる。

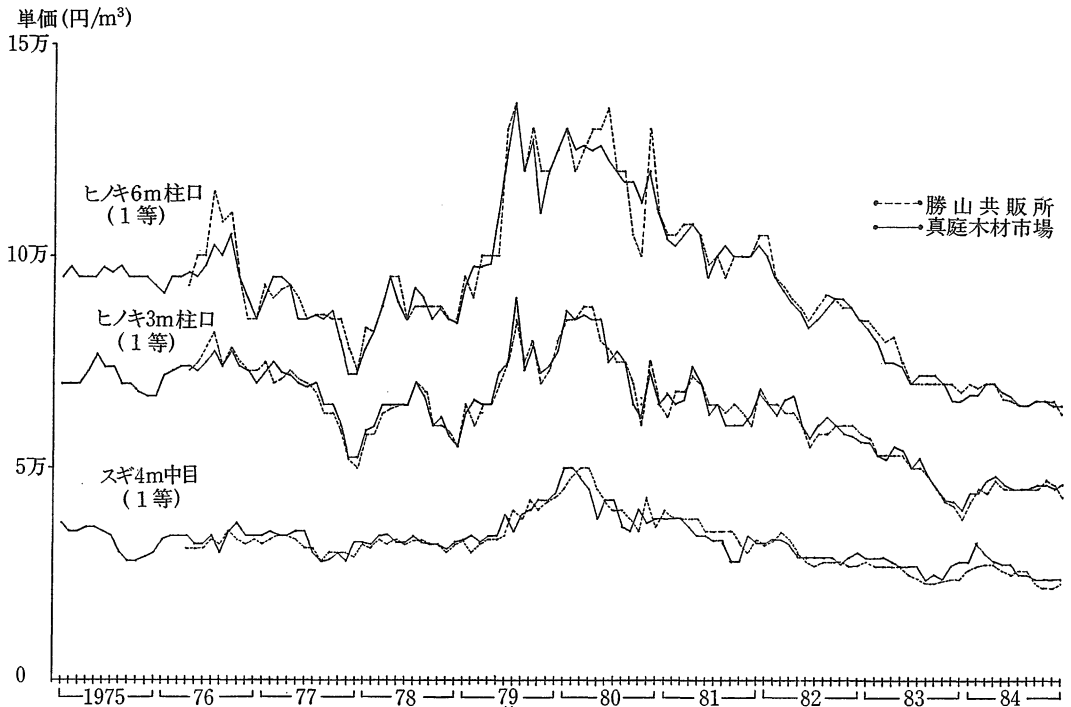


図-4 原木市売価格(単価)の推移(勝山共販所, 真庭木材市場)

資料) 勝山共販所, 真庭木材市場市売資料による。

注) 図は原系列を示し, 季節調整はしていない。

りによる)。この点からみると、取扱材の価格帯は、勝山共販所の方が全体的に低いといえよう。そしてこの価格差は、価格高騰期を境にやや縮小している。(図-1参照)

現在、木材価格の低迷のもとで、市場にとっては、買手市場となっている。したがって、市場も、出荷者も販売することが第一義であり、せり売りの段階では「落とす」させることが重要となる。このため、勝山共販所でもせり売りは、「不落とせず落とす」ことに始終し、価格の調節をするには至っていない。また、出荷者からの指値も殆どないといわれる。

IV 勝山製材産地における勝山共販所の特徴とその役割

1. 勝山共販所の位置と最近の状況

集・出荷の状況は先にみたように、地元の製材業者の原木を供給するために地域内外から広範囲に集荷し、地元へ供給している、と要約することができる。

地元地域は豊富な森林資源が存在するが、勝山産地の原木に足る資源が十分にあるとはいえず、現在地域外から集荷する原木が主体をなしている。製材業者が需要する原木は、年間約 25万 m^3 で、真庭郡内で生産されるものはその2割程度である。それを3原木市場で集荷している。勝山共販所は、地域の原木集荷量のうち、材積で26%、金額で23%を取り扱っている。

さて、ここで勝山共販所の出荷材について詳しく見てみると、当然ではあるが、中心部分を占めるものはヒノキ柱材であり、小径木は比較的多いというに過ぎない。しかし、勝山共販所に小径材が多く集荷されるようになった事には理由がある。また、ヒノキ柱材や中・大径木についても最近問題が露呈してきている。

もともと、勝山地域の製材業者はヒノキの通柱を中心に製材産地化を図ってきた。それは、広範な原木集荷体制と優秀な加工技術に支えられて発展してきたのである。さらに「美作杉」、「美作桧」の銘柄化を図ろうとしている。勝山産地の原木市場に木材が集荷されるのは、

これらの製材業者が原木を高価格で購入できる、良質製品に支えられた資金的裏付けがあったためである。

しかし、最近の木材不況の経済環境下で、製材業者の資金的背景も弱体化し、一方で、山林所有者の「伐り惜しみ」と資源的枯渇のため中・大径木が徐々に減少傾向にある。従って、地元の原木市場への原木の出荷が少なくなり、製材業者は自ら地域外の市場に出向いて原木を購入しなければならなくなっている。そうすると、地域外購入のために単価差が縮小し、さらに原木が集まらなくなるという悪循環に陥ることになったのである。

一方では、地域内外からの間伐材の生産が著しく増加している。その担い手は、主として森林組合である。森林組合事業は、保育に重点を移し、その結果があらわれてきたといえる。ところで、原木市場で間伐材を扱う場合、市売の手間と価格とを較べると赤字になりやすいため、民間の市場では敬遠されることが多い。しかし、勝山共販所では森林組合共販事業としての本来の性格より、森林組合が生産したものや個人の山林所有者が生産した間伐材が集中することになるのである。

共販率の点からみると、県内に3ヶ所ある県森連共販所（勝山、新見、津山）のなかで、勝山共販所はその会員利用率が最も低いという問題がある。会員利用率が低くとも、業界と密着した市場であればよいが、先述の事情からみても、現状は必ずしもそうであるとはいいがたい。また、業界と密着した市場であっても、間伐材がここに集中すると経営の圧迫につながる可能性がある。最近数年の傾向をみると、取扱量自体はさほど変化はないが、間伐材の比率が増加するなどその内容に変化が見られるのである。そしてこの傾向は勝山共販所において他の2民間市場よりも顕著である。

2. 勝山共販所の果たしてきた役割

言うまでもなく、勝山産地は、ヒノキ柱材に特化した製材産地ではなく、スギ・ヒノキの建築材一般、小径木による小角・ダンネージなどあらゆる木材の製材産地である。他方、山側からみれば、木材はスギ・ヒノキの柱角や板の適材ばかりではなく、間伐材や小径材も生産されるのである。

従って、勝山共販所は地域内の森林組合の共販所というだけでなく、地域内外で生産されるスギ材や間伐材や小径材の主要な流通の媒体であり、それら「すその」を専門的に扱う製材業者の原木購入先なのである。そこで、勝山共販所は、今後もさらに間伐材や小径材の取り扱いを強め、性格づけをしてゆくべきである、かという、必ずしもそうとは言えない。地域内の3原木市場が相互補完的に役割（取扱樹材種）を分担することは、地

域全体にとっては好ましい面もあるが、他方では個々の市場にとっては、経営の弾力性を失うことになりかねないからである。

一方、市場価格の動向としてみたように、勝山地域の原木市場は、製品市場である勝山木材市場での販売状況、それを目安とする製材業者の買付方法に、市売が規定されるという性格が強い。その意味で、地元の製材業者に「貢献」するのではなく、むしろ「依存」している、といわれるのである。もともと勝山地域は地元で原木が少なかったために、市場が存立し、そこに原木が集中したのは、製材業者がそれを高価格で購入できる背景があったからである。つまり、単価差によって原木が集まったのである。また、逆に製材業者からみれば、地元で原木市場があるからこそ必要な基本量は、ここで確保し、不足分を地域外に求めるという構造が存在していた。しかし、先述の様に現状では、製材業者の原木購入に関する行動は、以前とは逆転しており、原木供給に関しては地域内集中から地域外拡散の傾向にある。これが勝山地域の原木市場の抱える大きな問題点となっている。

ところで、一般的に言えば、原木の質的集中は、価格高騰期にはそれほど顕著ではないが、価格低迷期においては、原木の良質性が高く評価される所（市場）へは良質材が集中し、そうでない所へは一般材や低価格材が集中する傾向にある。この場合、市場の性格はそれ以前の取扱材の価格帯、取引業者の購入原木・主製品などによって決定されるのである。そして価格低迷期が進展するにつれて、市場と取扱原木の質に分化が見られ、市場の性格がより明確化してくるようになる。

勝山地域の3原木市場の場合、このような傾向はないとはいえない。むしろこの傾向を利用しながら先の問題を克服することも可能である。ただし、そのためには3原木市場の相互関連的な性格の構造変化を伴うであろう。勝山共販所に限っても、他の2市場に較べて現在の取扱量が比較的多い小径材や間伐材がさらに増加し、それが契機になって低価格材が集中するようになる可能性は十分にありうる。むしろそのようにシフトすることが自然であるかも知れない。

また、勝山共販所の場合、小径材や間伐材が集中する他の要因として、森林組合の共販所であるという側面がある。地元の真庭森林組合、美甘村森林組合では要間伐林分の増加に伴い、また山林所有者の資産保持的傾向から、組合の取扱材は主伐木が少なく、小径材や間伐材が多くなっている。さらに真庭森林組合では、今後林産事業の拡大を計画しており、共販率（会員利用率）が上昇

すれば、上の様な傾向は強まる可能性が高い。現在の状況では、小径材や間伐材の集中は、市場経営の圧迫にこそつながれ、市場にとってメリットは少ない。しかし、間伐材の利用が進み、その原材料を大規模に集積出来るようになれば、市場経営に占める小径材、間伐材の位置もメリットに転化してくると考えられる。

以上の諸点から、勝山共販所は現在、ヒノキ材が中心である当地域において小径材を特徴的な取扱品目として、独自の位置を占めており、この傾向は今後ますます強まることが予想される。そしてこの事が、地域の木材産業とともに経済的に良好な循環関係を取り結ぶ事が望まれるのである。

注

- 注1 林野庁林産課「地域林政推進調査報告書—国産材流通、加工調査」（岡山県勝山地域，79年3月）から引用。
- 注2 特定業者，一般業者ともに，員外の民間業者であるが，特定業者とは地元業者で勝山共販所に定期的に出荷し，その実績の多いもの。手数料は組合員と同様で一般業者よりやや低い。
- 注3 本稿を執筆するのに際し，以下の文献を参照した。
- 1) 井口隆史「勝山材の市場流通構造変化と有効競争の再編形態」，小嶋睦雄代表「木材流通の適正化と流通機構の再編に関する総合的研究」（昭和62年度科学研究費補助金（総合研究(A)）研究成果報告書，1988年3月）所収。
 - 2) 網島直彦「製材産地における原木市売市場の実態とその役割—岡山県真庭郡勝山地区を事例として—」（82年度島根大学卒業論文）。
 - 3) 「林構事業と木造化推進—当面の課題と方向をさぐる」，林構情報（1988年5月，No.63）。